

令和2年3月3日

各 位

理事（産学連携担当）、
革新材料創成センター（仮称）運営準備委員会委員長
矢 島 敬 雅

革新材料創成センター（仮称）への入居者の公募について

現在、青葉山新キャンパスに整備中の革新材料創成センター（仮称）（以下、「センター」という。）の使用について、下記により公募いたしますので、入居をご希望の際は、別添の「革新材料創成センター（仮称）使用申請書」に關係書類を添付のうえ、令和2年3月19日（木）16時までに研究推進部産学連携課宛にご提出くださいますようお願いいたします。

記

1. センターのコンセプト

センターは、本学が世界的な強みを有する材料開発の中でも、特に産業化を前提とした産学官による連携体制を構築し展開することを目的とした研究棟です。

具体的には、学内外から公募により選定された研究プロジェクトが1階から4階までに用意した研究室・実験室を使用し、センター内での交流会の開催やラウンジ及び多目的ルームでの日常的な交流等を契機として、本学研究者、大学発ベンチャーを含む国内外の企業、研究機関等が結集した材料科学分野の国際オープンイノベーション拠点としての発展を目指します。

2. センター施設の概要

場 所：青葉山新キャンパス地区（環境科学研究科本館の東隣です。）

工 期：令和2年7月末竣工予定（令和2年9月供用開始予定）

延床面積：2,747.25 m²

構 造：S造4階建

※建物の位置、面積等の詳細については、別紙1「革新材料創成センター（仮称）建築概要」参照。

3. 公募対象スペース

今回公募するスペースは、センター1階から4階までの研究室・実験室（以下、「実験室等」という。）となります。

詳細については、別紙2「革新材料創成センター（仮称）実験室等公募箇所一覧」及び別紙3「革新材料創成センター（仮称）全体平面図」にてご確認ください。

なお、実験室等の使用に当たっては、別紙4「東北大学産学連携機構革新材料創成センター（仮称）研究室等使用内規」及び今後制定予定の関連規則を遵守していただくことは基より、安全衛生に十分に配慮して使用いただくこととなります。

4. 審査

研究プロジェクトの決定については、「革新材料創成センター（仮称）使用に係る審査方針について」に基づき、所定の委員会にて審査の上、決定します。

5. 使用料金

実験室等の使用料金については、別紙4「東北大学産学連携機構革新材料創成センター（仮称）研究室等使用内規」に定めるとおり負担願います。

また、光熱水費等付帯料金は、別途実費負担となります。

本件連絡先

研究推進部産学連携課（結城）

TEL：022-795-5292

FAX：022-795-5286

E-mail：tohoku-fac@grp.tohoku.ac.jp